

**各務原市の文化振興のあり方
(検証結果)**

令和3年3月
各務原市

各務原市の文化振興のあり方（検証結果）

目次

1. 検証の背景	P2
2. 文化振興のあり方の位置づけ	P2
3. 文化政策を取り巻く動向	P3
4. 市の文化政策の現状	P4
5. 市の文化政策の評価	P6
6. 市の文化政策の展開	P10
7. 文化政策の推進体制	P15
8. SDGs の取り組み	P16

1. 検証の背景

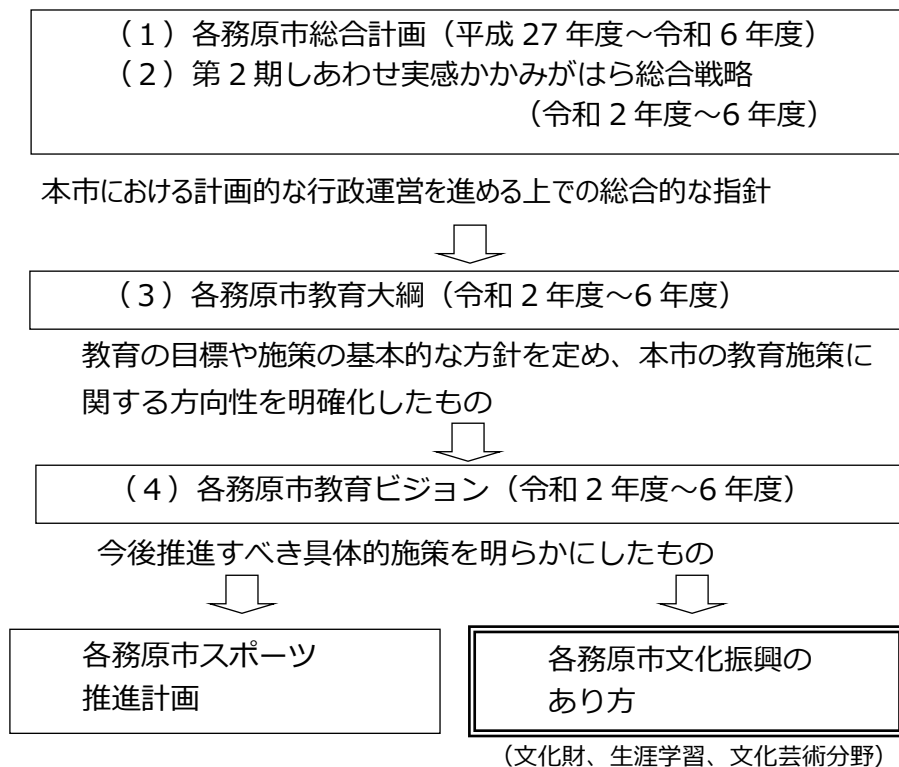
本市は、平成29年8月に「各務原市の文化振興のあり方」を策定し、多様な分野を扱う行政の強みを活かし、各分野と連携しながら文化振興に取り組んでいきました。

各務原市らしい文化を創造していくためには、地域の歴史や様々な文化資源を大切にしながら、市民、芸術家、専門家、企業や各種団体など、多様な担い手の参加と協働を基調として、文化政策を進めていく必要があります。

本市の文化施策の状況や成果を踏まえつつ、国の地方創生の考え方や文化行政の方向性など、新たな動向を具体化するため、このたび「各務原市の文化振興のあり方」の検証を行うものです。

2. 文化振興のあり方の位置づけ

本計画は、文化芸術基本法の第4条「地方公共団体の責務」における「地域の特性に応じた施策の策定」に基づくものであり、同法第7条の2を受け、国に策定した「文化芸術推進基本計画」（平成30年3月6日閣議決定）を踏まえたものとし、「各務原市総合計画後期基本計画」をはじめ、「第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略」、「各務原市教育大綱」、「各務原市教育ビジョン」などとの整合性を図っています。



3. 文化政策を取り巻く動向

令和2年度よりスタートした各務原市総合計画後期基本計画においては、全分野共通の取り組み方針として、「つながりづくり」を掲げています。人や団体間の「つながり」を有機的につくっていくとともに、各施策の枠を超え、施策間の「つながり」を拡げていくことが重要です。

文化振興に関する施策についても、「基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち（教育・文化・スポーツ）」における「学びの機会」や「文化芸術・歴史」の分野のほか、「基本目標9 持続可能な自立した地域経営のまち（行財政）」における「シティプロモーション・移住定住」に位置付けるなど、文化による関係人口の創出をはじめとした、文化の力を新たなまちづくり施策に接続する姿を描いています。

国においても、平成29年6月に文化芸術基本法が改正され、その趣旨として、これまでの文化芸術政策を更に充実しつつ、まちづくりや産業等の関連分野における施策を法の範囲に取り込むことで、文化芸術により生み出される様々な価値を活用させることとしています。その中でも、国、地方公共団体、文化芸術団体、文化施設、企業等の民間事業者等の関係者相互の連携及び協働が重要であると示されています。

このように、文化政策は、単なる文化芸術の振興にとどまらず、文化を生活や産業、都市空間と一体として捉え、文化的活動の活性化を通じて、人々が生き活きと快適に暮らし続けることができるまちづくりを実現する取り組みとして展開していく必要があります。

《各務原市総合計画 基本理念》

まちづくりにおいて重視する本市の基本理念として、「誇り～新しい人づくり・地域づくり～」、「やさしさ～新しい安心づくり～」、「活力～新しい元気づくり～」の3つを掲げます。

また、3つの基本理念につながるまちの姿として9つの基本目標を掲げ、それらに基づき基本計画において施策を展開していきます。

【誇り】 ～新しい人づくり・地域づくり～

基本目標1 思いやりとふれあいのある協働のまち（市民協働）

基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち（教育・文化・スポーツ）

基本目標3 豊かな自然と調和する共生のまち（環境）

【やさしさ】 ～新しい安心づくり～

基本目標4 元気があふれる健やかなまち（保健・医療）

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち（福祉・社会保障）

基本目標6 いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）

【活力】 ～新しい元気づくり～

基本目標7 便利で快適に暮らせるまち（基盤整備）

基本目標8 賑わいと創出を感じる活力あるまち（産業）

基本目標 9 持続可能な自立した地域経営のまち（行財政）

心豊かで文化を育む人づくりのまち（教育・文化・スポーツ）	1 学校教育	1. 学校教育の充実 2. 地域連携の強化 3. 学校保健の充実と食育の推進 4. 学校施設・設備の充実	持続可能な自立した地域経営のまち（行財政）	1 行政運営	1. 人材育成 2. 組織運営の効率化 3. 効率的・効果的な行政運営 4. 個人情報保護と適正管理 5. ICTを活用した市民サービス 6. 公共施設の適正化
	2 青少年教育	1. 地域教育力の向上 2. 情報モラルの向上 3. 家庭教育の充実 4. 体験学習の充実		2 財政運営	1. 適正な受益者負担と公有財産の管理 2. 財源確保の推進 3. 計画的な財政運営 4. 契約事務の公平性の確保
	3 学びの機会	1. 生涯学習機会の充実 2. 学びの成果の活用 3. 社会教育環境の整備 4. 図書館サービスの充実		3 広域連携	1. 広域行政の推進と連携の強化 2. 共同による事務の効率化の推進
	4 文化芸術・歴史	1. 文化芸術活動の充実 2. 歴史・文化遺産の保護と利活用		4 シティプロモーション・移住定住	1. シティプロモーションの推進 2. 移住定住の促進
	5 スポーツ	1. スポーツ機会の創出 2. 地域スポーツ活動への支援 3. スポーツ施設の充実 4. ホッケーの推進			

4. 市の文化政策の現状

「各務原市の文化振興のあり方」の策定時には、これまでの課題を踏まえ、「基本的な方向性」を以下のように設定し、文化施策に取り組んできました。

(1) 文化に「ふれる」
身近に文化にふれることができる環境づくり

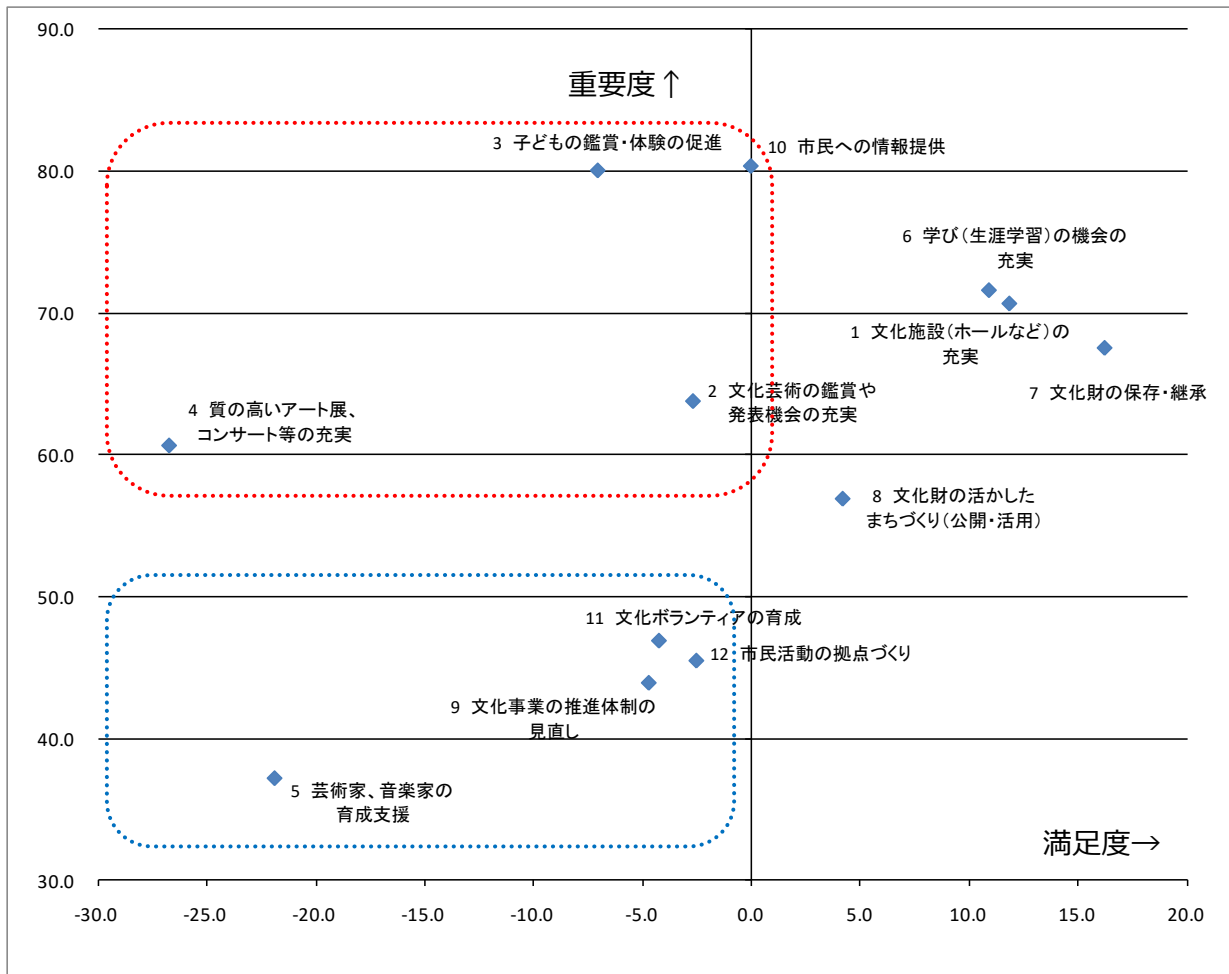
(2) 文化を「つたえる」
伝統文化を将来にわたって守りつたえる

(3) 文化を「はぐくむ」
子どもや若者の文化への関心や活動を活性化させる

(4) 文化を「いかす」
文化の持つ力を活かして地域を活性化させる

「各務原市の文化振興のあり方」を策定する際に行った市民アンケート調査では、文化芸術の振興に関する満足度×重要度では、「質の高いアート展、コンサート等の充実」、「子どもの鑑賞・体験の促進」、「文化芸術の鑑賞や発表機会の充実」が挙げられ、鑑賞機会の充実が求められていました。

文化芸術の振興に関する満足度×重要度



出典：市民意識調査（平成 28 年 11 月実施）

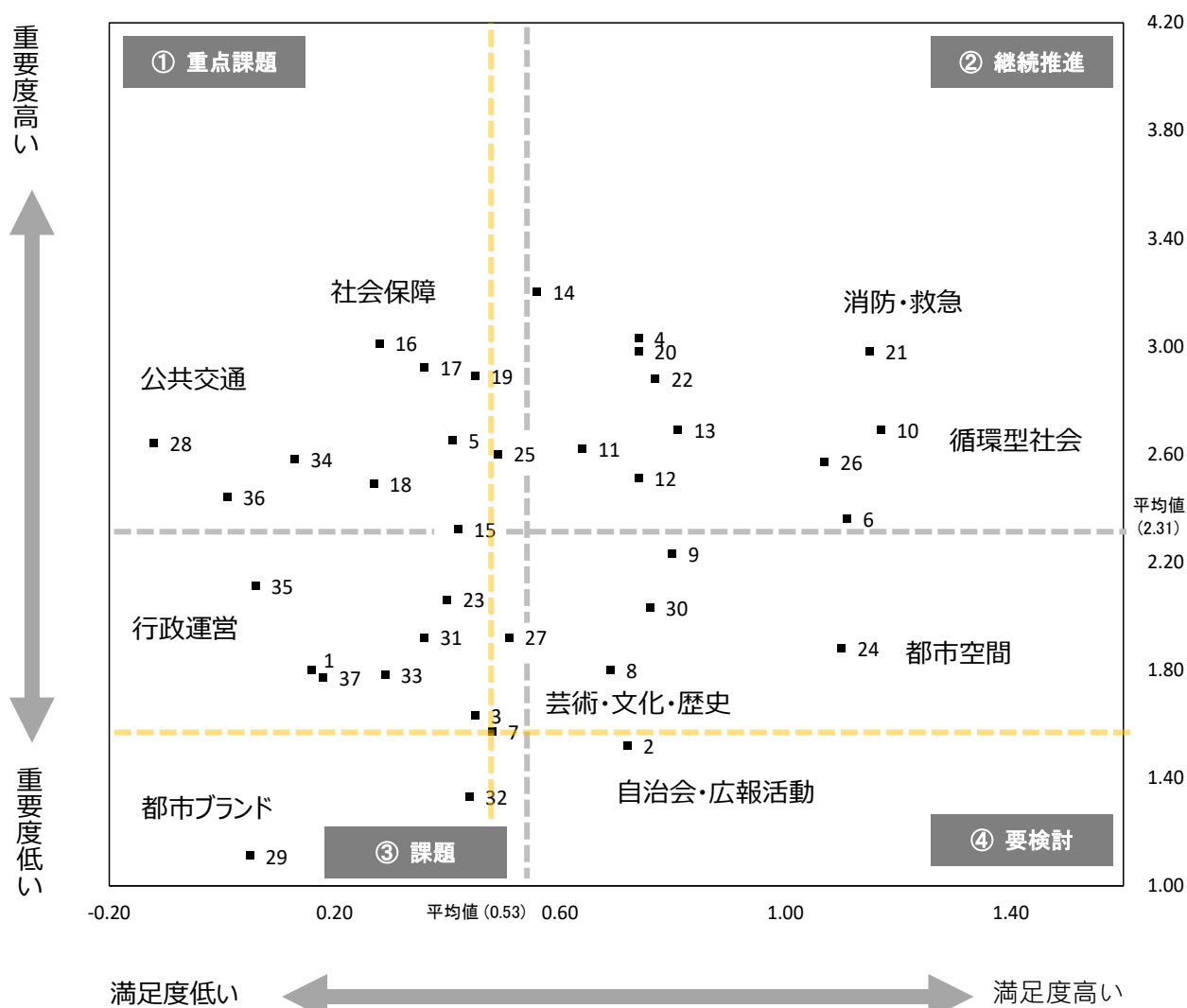
これらの状況を踏まえ、「子どもの鑑賞・体験の促進」について特に注力し、事業の実施にあたっては、鑑賞だけに留まらず、ワークショップや楽器体験、芸術家との共演など、子どもたちが参加体験できる機会の提供に努めてきました。

しかしながら、総合計画における主観的指標の達成状況を図る「平成 30 年度市民満足度調査（平成 30 年 8 月）」においても、「芸術や文化に親しむ機会が充実していると感じる市民の割合」は下降傾向にあります。

■ 芸術や文化に親しむ機会が充実していると感じる市民の割合：37.3% ⇒ 32.3%（▲5%）

また、「まちづくりに関する市民意識調査（平成 30 年 9 月）」によるポートフォリオ分析では、「7.芸術・文化・歴史」に関する満足度及び重要度について相対的に低い状況にあります。

まちづくりに関する市民意識調査【ポートフォリオによる分析】



出典：まちづくりに関する市民意識調査（平成 30 年 7 月実施）

5. 市の文化政策の評価

「各務原市の文化振興のあり方」の策定からこれまでの取り組みについて、文化振興に関連する各委員との意見交換会を開催し、検証を行いました。

検証に際しては、3年間の目的と成果、「総合計画後期基本計画【総】」及び「第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略【戦】」の達成指標を踏まえるとともに、主な論点として、次頁の5項目についてご意見をいただきました。

《参加委員》

社会教育委員、美術展運営委員会、音楽の街企画委員会、文化協会、各務原マーケット日和実行委員会より各1名

学びの機会

- ・生涯学習講座等の内容に満足した参加者の割合 88.2% → UP【総】
- ・身近に学びの機会がある感じる市民の割合 42.9% → UP【総】
- ・生涯学習登録講師数（年間） 170人 → 190人【総】
- ・クラブ・サークル等の地域活動団体数（年間） 350団体 → 350団体維持【総】

文化芸術・歴史

- ・芸術や文化に親しむ機会が充実していると感じる市民の割合 37.3% → UP【総】
- ・文化芸術体験への児童等の参加者数（累計） 757人 → 3,700人【総】
- ・美術展等の来場者数（累計） 6,834人 → 34,000人【戦】
- ・歴史セミナー等受講者数（年間） 173人 → 210人【総】
- ・歴史に関する企画展の入場者数（年間） 1,540人 → 1,700人【戦】

●文化政策のあり方

(1) 文化政策と市民意識との乖離

まちづくりに関する市民意識調査によると、「芸術文化」の取り組みに対する満足度及び重要度は低い。

(2) アウトリーチ事業への注力

市民意識調査をもとに「子どもが文化芸術に親しむ機会」を充実させるべく、様々なアウトリーチ事業に力を入れているが、市民意識との乖離は埋まらない。

(3) 文化の波及効果

従来の文化振興を主目的とした「狭義の文化政策」だけでなく、産業の活性化や地域の再生など、文化以外の政策分野において、文化の力を活用する「広義の文化政策」に視野を広げていくことが必要ではないか。

(4) アフターコロナの文化政策

オンラインの特性を生かした文化事業の発信や、従来の文化施設のみならず、今まで使いこなせていなかった「公園」などの屋外の公共空間を活用することにより、新たなまちの居場所とすべきではないか。

●推進体制のあり方

(1) 官民の役割分担

行政がやるべきこと、民間の力を活かすべきこと、官民互いの強みを活かした推進体制とは。また、互いに担うべき事業とは。

【委員意見】

● 総論

・これまでの文化政策は「ふれる」「つたえる」の領域で取り組まれてきたが、これからの文化政策では「はぐくむ」「いかす」という要素を増やし、次代を担う若い人たちや子どもに対してアプローチしていくことをミッションとすべき。

・文化政策の目的は、地域の活性化であり、そこに結びつくような文化政策とする必要がある。そうでないと、特定の人に関わる小さなコミュニティの中で終わってしまう。

・文化政策は、まちづくりと連動してやらないと根付いていかない。「このまちに住みたい、訪れたい、一緒に創りあげたい」と思えるようなまちの魅力を、文化を通して発信していくことが大切である。

● 達成指標（KPI）の考え方

・人の満足度や重要度は、間接的に関わるのと直接関わるのでは、モチベーションの高さは全然違ってくるため、人を巻き込んでいく「しかけ」が必要である。

・主観のみで判断されない指標を併せて持つべきであり、客観性のあるバックデータを持った上で工夫された指標の設定が必要である。

● 知る機会の充実と情報発信

・情報を知るきっかけが圧倒的に少なく、判断する前に知らないということが大きい。単に年齢というだけでなく、興味がある人はどこで情報をキャッチして、どのような行動をしているのかということ进行分析しながら、どこに届けると効果的か考えた方がよい。

・人が何かを知る機会や楽しんでいる場所は、リアルな現場だけではなく、ネットの中というも日常になっているため、ネットの中にも人がいるということを意識して取り組まれない。

● アウトリーチの取り組み

・子どもたちの文化芸術への関心を育んでいく取り組みは、一朝一夕では成果が測れないため、継続して実施していく必要がある。

・子どもの文化芸術体験を通じて、親の興味を広げるような取り組みが必要である。また、大人向けワークショップやアウトリーチを行うことも有効な手段である。

● 文化資源の活用

・「村国座」などの文化財や旧岐阜大学跡地の公園など、活かすことできる文化資源がたくさんあるため、若い力を借りながら新しい文化を発信されたい。

・多くの方と体験を共有し、活動を見える化するという意味では、実施する内容に加えて、どの場所（オープンスペース）で実施するかということも重要である。

● 民間活力の活用

- ・文化活動への支援は、行政だけでは限界があり、足りない部分を補完する意味で、お金や人、アイデアなど民間の力を活かしながら、ウィンウィンな関係を築いていくことが必要である。（文化ボランティアの育成、企業メセナ、PFIの導入など）
- ・官民連携でイベントを創りあげるにしても、民間側も同じメンバーでずっと続けていくことは、成長につながらないので、常に入れ替わりながら、まちのために頑張ろうという担い手を育成していくことが大切である。
- ・活動したい人や団体と応援したい民間企業をうまくマッチングさせる仕組みを検討されたい。

● 各種連携

- ・普段から音楽や美術にふれていない一般の方に届けるためには、敷居の低いところから入っていくためにサブカルチャーとの融合など、イベント的な要素が必要である。
- ・アートと音楽など、異なる分野との連携が大切である。また、イベント単体で考えるのではなく、会場周辺のお店などと連携した情報発信や企画、動線づくりを検討されたい。

【委員意見を踏まえた市の考え方】

- ①「文化芸術基本法」の趣旨の則り、文化政策をまちづくりや産業等の関連分野と連動させることで、文化の持つ力をまちの魅力として発信し、文化による地域の活性化を目指す。
- ②文化に「ふれる」前の知る機会を拡充するため、市民へ情報を適切に提供する手段の拡充を検討するほか、関わりたい人や全国に向けての情報発信を行うことで、文化活動を支える新たな人材を巻き込むきっかけづくりを行う。
- ③子どもたちの文化芸術への関心を育む取り組みは、一朝一夕では成果が測れないため、主観的指標に左右されない継続した取り組みとして実施するとともに、子どもに対する本物の芸術体験を深める取り組みや地域が子どもの文化活動を支える仕組みを検討する。
- ④文化活動を支える拠点として、文化施設をはじめ、地域資源である文化財の積極的な活用を図るとともに、「公園」などの公共空間についても、多様な芸術文化空間として活用していく。また、周辺環境との関係性を踏まえ、回遊性の向上など、新たな文化による波及効果についても視野に入れたイベント企画を検討する。
- ⑤文化活動を支援するためには、公的支援に加え、民間の資金・人・アイデアを活かすことができる体制を構築することで、持続可能なスキームを実現し、地域の「文化力」を結集させる必要がある。

6. 市の文化政策の展開

「各務原市の文化振興のあり方」の検証に係る意見交換会における各委員からご意見を踏まえて、「基本的な方向性」について、次のとおり取りまとめました。

なお、①文化に「ふれる」、②文化を「つたえる」、③文化を「はぐくむ」、④文化を「いかす」という4つの施策体系は変更せず、取り組み内容について時点修正を行っています。

《基本的な方向性》

(1) 文化に「ふれる」身近に文化にふれることができる環境づくり

子どもから大人まで、より多くの市民が、多様な文化に「ふれる」ことができるよう、魅力的な企画や展示を充実させるとともに、身近に文化に「ふれる」機会や場を提供していく。

また、文化に関する情報をより多くの方に届けるため、事業の対象を踏まえながら情報発信の方法についても工夫していく必要がある。

①文化芸術を気軽に親しむことができる機会の充実

文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むなど、人々の心のつながりや相互の理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものです。

身近な空間を活用し、公演、ワークショップ、展示会等を開催することにより、市民が芸術家や作品に直接ふれ、親しみ、豊かな人間性を育むことができるよう、機会や場の充実に努める。

また、様々な分野において本市の文化を振興するため、市民、芸術家、専門家、企業や各種団体とも連携しながら実施する。

②質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供

質の高い文化芸術にふれる機会の提供が多くの市民から求められていることから、一流のアーティストや、地元ゆかりで全国的に活躍しているアーティストを積極的に活用することで、より多くの市民の文化への関心を高めるとともに、鑑賞機会を提供していく。

こうした事業は、市民の鑑賞機会のさらなる拡大につながるのみではなく、文化を通じた都市イメージ向上につながるものであり、シティプロモーションへの寄与を目指す。

③情報発信方法の拡充

現在、文化事業を知るための情報媒体としては、市の広報が約7割と非常に割合が高い状況である。市の広報による情報発信を行いつつも、まだまだ情報が浸透しているとは言い難いため、事業の対象を踏まえながら、効果的な情報発信の方法を検討していく。

紙媒体によるチラシの制作をはじめ、ツイッターやフェイスブック、インスタグラムなどのSNSの積極的な活用、戦略的なデザインの起用、ウェブ媒体のプラットフォームの整備など、多角的に取り組んでいく必要がある。

④文化芸術活動の成果を表現する場の充実

創作した作品を発表する機会を提供し、作品の公募、展示、表彰を行うことで、文化芸術活動の成果を表現する場の充実に努める。

(2) 文化を「つたえる」 伝統文化を将来にわたって守りつたえる

先人がこの地において生み出し、守り、語り継いできた文化を継承し、地域の個性や誇りへと結び付けていくため、伝統的な文化や個性的な文化を保存していくとともに、市民への認知度を高めていく。そのために必要な専門的な人材の育成と確保を図る。

①文化財資料展示の充実

歴史民俗資料、埋蔵文化財資料の常設展示を充実し、地域史を綴るストーリーある展開を仕組み、学校教育や社会教育の手段（現物教材）として活用する。

常設展示に加え、中長期的な企画展を計画的に実施し、文化財、生涯学習、文化芸術振興セクションの相互の連携を強化し、市民を巻き込んだ形での歴史・文化遺産の積極的な利活用を推進する。

遺跡や歴史資産等に身近に触れることで、市の歴史に興味を抱き、誇りを感じることができるよう機会や場の充実に努め、市民の担い手の育成、担い手間のネットワーク形成に努める。

②市所蔵美術品展示の充実

市所蔵美術品を整理し、市にゆかりのある画家や作家に関する美術史を綴るストーリーある展開を仕組み、社会教育の手段（現物教材）として活用する。

中長期的な企画展を計画的に実施し、文化財、生涯学習、文化芸術振興セクションの相互の連携を強化し、市民を巻き込んだ形での市所蔵美術品の積極的な利活用を推進する。

(3) 文化を「はぐくむ」 子どもや若者の文化への関心や活動を活性化させる

子どもの文化芸術体験は感性や創造性、コミュニケーション力を高めるだけでなく、郷土への愛着や誇りを持った市民を育むことも期待される。学校や地域とも連携しながら取り組んでいく。

また、地域の文化資源を活用した特徴的な活動を推進することで、まち全体の魅力創出につながる取り組みを活性化させる。

①学びの機会の充実

市民講師や出前講座制度を活用し、市民が自由闊達に学べるよう裾野を広げ、学びの機会の充実に努める。

また、ライフデザインセンターで実施する講座については、枠組みや講座内容、時間帯等を総合的にデザインするとともに、企画に対する情報交換の場づくり、仕組みづくりを行い、世代を超えた学びの場の創出に努める。

その他、年齢や性別にとらわれるのではなく、興味・関心のテーマによる人の輪づくりを行なうとともに、市民の自主的な活動を推進するため、クラブ・サークル活動を支援する。

②子どもが文化芸術に親しむ機会の充実（重点項目）

子どもたちが優れた文化芸術に触れることは、豊かな心や感性・創造性を育むとともに、次代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育成する上でも重要である。

本市では、地域で活躍できる人材を育成するとともに、郷土愛を醸成することを目的に、歴史や産業などを通じて、まちを深く知ることができる機会として「かかみがはら寺子屋事業 2.0」に取り組んでいる。引き続き、地域資源を十分に活用しながら、地域の方々とともに子どもたちの夢を育む事業として推進していく。



その他、小学校・中学校等において、一流の文化芸術団体による舞台公演の実施するほか、市または市文化協会においては、子どもたちを対象に鑑賞だけにとどまらず、ワークショップや芸術家との共演など、子どもたちが参加体験できる機会を設けるとともに、子どもらしい感性やコミュニケーション力を育むための事業を継続して取り組んでいく。



子どもたちの文化芸術への関心を育む取り組みは、一朝一夕では成果が測れないため、継続して事業を実施することにより、子どもたちの創造力やコミュニケーション能力の涵養を図るとともに、次代の芸術の担い手育成に努める。

また、子どもの文化芸術体験を通じて、親の興味を広げるような取り組みについても検討していく。



③特色ある文化芸術事業の推進（重点項目）

本市では、学校教育における部活動や任意団体を含め、小学生から社会人に至るまで、様々な吹奏楽団（部）があり、市民に吹奏楽の経験者や愛好家が非常に多く活動が盛んである。

近年では、市内の経済団体が中心となり、中学校の吹奏楽部が共演できる場を創出するため、「かかみの音楽演奏会」を開催している。このような取り組みをはじめ、本市の特色である吹奏楽の活動に対して、継続した支援ができるよう官民ともに調整を図る。

また、各務地区にある国指定重要有形民俗文化財「村国座」では、毎年10月の第2土・日曜日に村国神社の祭礼が行われ、2日間にわたり地元小学生による子供歌舞伎と新舞踊が上演されている。出演する子どもたちは夏の間猛練習を積み、公演当日には熱の入った演技を披露し、現在も伝統を守り続けている。

今後も「村国座」の積極的な活用に努めるほか、歌舞伎役者による体験講座やワークショップなどをはじめ、市民が関心を持ちながら伝統を守っていける事業を実施する。



また、まちの魅力である市街地のオープンスペースを多様な芸術文化空間として積極的に活用することで、普段から音楽やアートにふれることがない方に対するきっかけづくりとするとともに、新たな文化が生まれる交流の場となることによって、周辺エリアの回遊性を高めるのみならず、エリアの価値や暮らしの質の向上につながる波及効果を期待する。

(4) 文化を「いかす」文化の持つ力を活かして地域を活性化させる

本市が持つ文化資源（ヒト・モノ・コト）を最大限活かした事業を実施、発信していくことは、市民のまちに対する愛着や誇りであるシビックプライドの醸成につながるだけでなく、市外からの交流人口の増加をはじめ、関係人口の創出につなげていくなど、まちの活力を維持させる取り組みとして期待できる。

文化を通じて、行政のみならず、まちに関わる全ての人とともに価値を創りあげる「価値共創」のシティプロモーションに取り組んでいく。

また、文化の持つ力をまちづくりや産業等の関連分野と連動させることで、まちの魅力として発信するとともに、文化による地域の活性化を目指す。

①文化による関係人口の創出（重点項目）

全国的な動向と同じように本市においても本格的な人口減少社会が到来し、まちの活力を維持させるための取り組みが求められている。文化振興の面においても、本市が持つ様々な資源を最大限に活かした事業を実施するとともに、まちの魅力として発信していくことで、まちの活力につなげていくことが重要である。

学びの森周辺で開催している「マーケット日和」などのイベントを通じて、まちの魅力を発信するとともに、新たなライフスタイルの提案を行っている。これらのイベントは、参加できるだけでなく、まちと「もっと深く関わりたい」という若者が増えるきっかけをつくり、「まち」と「ひと」をつなぐ入口として機能しはじめている。

このように地域外から興味や愛着を持って、地域と継続的に関わりを持つ「関係人口」を増やしていくため、文化を通じて「まち」と「ひと」が継続してつながる機会の創出に努めていく。



②文化による波及効果（重点項目）

まちの文化は、市内外の双方向的な交流の中で醸成され、新たな魅力として発展していく。まちに関わる様々な人とともに、文化資源を活かした多様な活動を展開していくことで、文化による新たな価値を創出し、その価値を活用・好循環させることで、産業の活性化や地域の再生などに繋げていく。



また、従来の文化振興を主目的としてきた「美術・音楽・文芸」などの分野においても、新進気鋭なアートやカルチャーと融合させることで、新たな価値の創出につながるようなプロジェクトを創造していく。

7. 文化政策の推進体制

文化政策は、まちの文化的な価値向上のみならず、まち全体の魅力創出につながります。10年後、20年後の未来の姿を見据えながら、多角的、包括的、長期的な視野に立ってマネジメントしていく必要があります。

そのための「推進体制のあり方」について、「各務原市の文化振興のあり方」の検証に係る意見交換会における各委員からご意見を踏まえて、次のとおり取りまとめました。

《推進体制のあり方》

（1）文化事業の推進体制について

文化事業の推進にあたっては、現在、市の直営による事業実施及び、施設を中心とした指定管理者による事業運営を行っている。

多様な分野を扱う行政の強みを活かし、各分野との連携を図りながら取り組んでいるところではあるが、総合計画後期基本計画に係る「市民意識調査」によると「芸術や文化に親しむ機会が充実していると感じる市民の割合（37.3%⇒32.3%）」は下降傾向にあり、より柔軟性のある体制による事業運営の必要性が顕在化してきている。

国においても、平成29年6月に文化芸術基本法が改正され、その趣旨として、これまでの文化芸術政策を更に充実しつつ、まちづくりや産業等の関連分野における施策を法の範囲に取り込むことで、文化芸術により生み出される様々な価値を活用させることとしている。

このように文化の持つ力を活かす場面がこれまで以上に求められる現状や、「各務原市総合計画後期基本計画」の全分野共通における取り組み方針として掲げる「つながりづくり」を踏まえ、行政がやるべきこと、民間の力を活かすべきこと、官民が互いの強みを活かすことができる新たな推進体制について、検討していく。

ひいては、行政における文化政策に加え、民間の資金・人・アイデアを活かすことができる体制を構築することで、持続可能なスキームを実現し、地域の「文化力」を結集させることにより、まちの魅力と活力を高めていく。

8. SDGs の取り組み

SDGs は、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された平成 28 年から令和 12 年までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成され、開発途上国のみならず、先進国を含めたすべての国において、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、広範で統合的な取り組みです。

日本においても、平成 28 年に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置するなどの取り組みが進められており、地方においても、各関係者が主体的に連携した取り組みが求められています。



本市においても、「各務原市総合計画後期基本計画」や「第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略」では、新たにSDGsを取り組みの前提事項に位置付けています。

新たに位置付けることにより、体系化された世界共通の目標を市の取り組みとリンクさせ、明確にSDGsを意識して実施することにより、より効果的な取り組みになることを期待しています。

また、SDGsにおける各目標、各ターゲットは、相互に密接に関連するものであり、単独でとらえるべきものではなく、複数の分野にまたがる課題などに対応していくためには、横串を入れた展開が必要となり、SDGsを意識することにより、横との連携がより強くなることが期待できます。

文化政策においても同様に、SDGsと結びつけることで、これまで意識していなかった様々なまちづくり施策との関連が整理されてくると考えます。また、SDGsは行政だけが取り組むものではなく、まちづくりに関わる多様な主体それぞれが意識し、取り組んでいく必要があります。

文化は人々の営みの中から生まれてくるものであり、SDGsと結びつけることによって、その生き方や暮らし方の豊かさの表現につながるものだと考えます。その考え方が、自分事としてまちに関わる新たなパートナーシップを育み、「各務原市らしさ」やまちに対する愛着や誇りである「シビックプライド」を醸成し、未来志向の取り組みとして、まちの魅力へと昇華する好循環が生まれることを期待します。